

平成23年8月24日

関係各位

財団法人日本防災協会
理事長 澤井安勇

じゅうたん等に係る指定検査機関制度の廃止について（お知らせ）

当協会の業務に関しましては、日頃より格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、これまで検査機関として財団法人毛製品検査協会（現「一般財団法人ケケン試験認証センター」）を指定し、同センターが実施したじゅうたん等に関する防災性能測定に係る試験データを活用した防災性能試験を行ってきたところであります。

この制度につきましては、登録確認機関として確認試験の実施体制の管理を徹底し、確認結果についての責任を全うする観点から見直すこととなり、今般、公益財団法人への移行認定申請の機会に併せて、本年9月末をもって本制度を廃止することといたしました。したがって、本年10月1日からは、じゅうたん等の防災性能確認申請の際に必要な防災性能試験については、全て協会が直接行うこととなりますので、本年10月1日以降のじゅうたん等に係る防災性能試験申請につきましては、直接協会に行っていただくようお願いいたします。